

【第2回横浜市技能文化会館指定管理者選定委員会 議事録】

日 時 平成22年10月18日（月）10:00～16:00

場 所 松村ビル別館 6階 602会議室

出席者 （委員）菅野委員、武田委員、畠山委員、原委員、藤野委員長（五十音順）

傍聴者 2名

【第一部】

1 会議公開・非公開の決定

委員の実質的な議論を確保するために、面接審査を除き非公開で行うことを決定した。

2 定足数確認

委員5名中5名の出席で「横浜市技能文化会館指定管理者選定委員会運営要綱」第7条第2項に定める人数を満たしている。

3 公募にかかる申請状況

（事務局説明）

- ・応募団体は4団体。
- ・提案後に辞退した団体は無く、これから4団体の審査を実施。

4 応募団体の資格審査

（事務局説明）

・公募要項に定める「欠格事項」「応募者の失格」については、神奈川県警に照会中の事項を除き問題が無いことを確認。

※第三部開始前に神奈川県警に照会中の事項についての回答を確認し、全応募団体に問題が無いことを確認。

5 審査の進行方法

（事務局説明）

- ・面接審査の流れについて説明。
- ・審査の順番は、事務局への提案の持ち込み順。（第1回選定委員会で決定した事項）
- ・指定候補者及び次点候補者の確定については、市税納付状況の確認がとれ次第、正式に確定とする。

6 採点の概要

(事務局説明)

- ・採点表の記載方法について説明を行った。
- ・財務状況等について、武田委員より説明を行った。
- ・採点結果の公表方法について説明を行った。

【第二部】

1 面接審査

審査は、プレゼンテーション（15分）及び委員による質疑（20分）を行った。

審査の順番は以下のとおり。

- (1) 財団法人神奈川県労働福祉協会
- (2) 株式会社キャリアライズ
- (3) アクティオ・東急コミュニティー共同体
(構成団体：アクティオ株式会社（代表団体）、株式会社東急コミュニティー)
- (4) 技文JV
(構成団体：株式会社ファンケルホームライフ（代表団体）、大林ファシリティーズ株式会社)

【第三部】

1 採点結果

応募者の提出書類及び面接審査に基づき、評価項目に従い、各委員が採点を行った。

- (1) 採点結果（審査順）
 - ア 財団法人神奈川県労働福祉協会 345点
 - イ 株式会社キャリアライズ 400点
 - ウ アクティオ・東急コミュニティー共同体 360点
 - エ 技文JV 283点

- (2) 講評

各団体いずれも、技能文化会館の設置目的や事業実施といった基本方針への高い理解が感じとれる提案でした。

他の項目についても、各団体とも一定の評価が得られる中、指定候補者の提案内容が、最も具体的で発展性があると高い評価を得ました。

ただし、団体によっては、新しい事業への意欲は感じられるものの、関係機関との調整不足など実現可能性に疑問を感じる提案が見受けられました。

ア 株式会社キャリアライズ

施設の特性等を踏まえ、積極的な取組が提案されていました。

技能職の後継者育成を視野に入れたインターンシップ事業や、しごと支援センターにおける関係機関との連携を図りながら対外的な役割を明確にするマネジメント制の導入など具体的な提案となっていました。

イ アクティオ・東急コミュニティー共同体

技能文化会館を取り巻く現状や課題をしっかりと把握した提案となっている点や、企業が持っているネットワークを活用した広報活動などが評価されました。

一方、事業の効果といった将来的な展望や、収支予算の考え方にもう一工夫必要でした。

ウ 財団法人神奈川県労働福祉協会

全体的に堅実な提案内容であり、特に雇用による就業の機会の確保については、経験に基づく前向きな取組が提案されていました。

ただ、その他の事業については従来的な内容が多く、新規性に欠ける内容でした。

エ 技文JV

これまでの5年間の経験と実績を踏まえた提案となっていました。

しかしながら、具体的な取組内容が不明確であったり、従来からの継続事業が多く、新たな事業への展開が不足していました。

(3) 報告

横浜市技能文化会館の指定候補者として株式会社キャリアライズを、次点候補者としてアクティオ・東急コミュニティー共同体を経済観光局長へ報告することとした。